

第1回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 平成29年6月26日(月) 15:30～16:55
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者 古田 成志(会長)
田中 定
橋本 孝晴
伊藤 弘典
梅村 暁美
藤田 好恵
[名簿順、敬称略]
- 水野 光二(市長) 途中退席
正村 和英(総務部長)
4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)
加藤 昇 (企画政策課課長補佐)
加藤 利基(企画政策課企画政策係)
5. 日程 委嘱式
市長あいさつ
委員自己紹介
第5次瑞浪市行政改革大綱等について
議 事
1. 会長選出
2. 会長職務代理者の指名
3. 審議会の運営・スケジュールについて
4. 第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について
その他

【委嘱式】

事務局

これより、平成29年度第1回瑞浪市行政改革審議会を開催します。

始めに、委員の皆様にも市長より委嘱状を交付します。その場でお渡しますので、よろしくお願いたします。

(委嘱状交付)

【市長あいさつ】

市長

皆様こんにちは。平成29年度第1回瑞浪市行政改革審議会にあたりまして、ただいま、6名の委員の皆様にも委嘱状の交付をさせていただきました。お受けをいただきまして、誠にありがとうございます。一年間という期間でございますけれども今、第5次行政改革大綱の実施に向けまして取り組んでいるところです。私も、実は平成7年に第1回審議会があったわけですが、高嶋市長より委嘱を受けまして、この行政改革の審議会委員を受けたことを覚えておりますし、その時、田中定さんもお仲間ございまして、一緒になって瑞浪市を大改革しようと熱い思いで取り組んだことを昨日のように思い出されます。それ以来長い年月が経ちまして、第1次、第2次、第3次、第4次、そして現在、第5次ということでございまして、それぞれの審議会でご指摘いただいた改善点などを取り入れながら、瑞浪市も行政改革を進めてまいりました。相当、そういう意味においては、行財政改革を含めまして、改革が進んでいるのかなと思います。第5次行政改革は、市長をやらさせていただいておりますので、今までの行政改革でご指摘いただいた、さまざまな施策事業に対して、見直し改善を進めてきたわけですが、さらにもっと何かあるのかということを加えますとなかなかもっと素晴らしいポイント、課題が十分第1次から第4次までの間に、議論つくされた部分もございまして、第5次は、新たな課題を見つけていくのではなく、今まで第1次から第4次までやってきた中で、それぞれ改善がしっかり実績として現れている部分をさらに伸ばす、実績として現れていない部分もさらに伸ばすためにはどうしたらいいか、このようなことから、行政改革の課題というよりも、洗い出されたもののさらに質の向上、今まで改善をして50までいっているのであればそれをなんとか同じ取り組みですが、やり方、切り口、方法などいろいろ見直す中で、それを50まで達成した改善を60、70、80ひいては100までもっていけないかと、そういう意味においての質の向上ということをテーマにさせていただいて、第5次を今進めているところでございます。

それぞれある面では、役所内での評価をする中で見直しをして取り組んでいるわけですが、今回、第5次行政改革大綱の中で、外部の方のご意見を聞くということからね、今回進捗状況の評価を、外部の皆様にもお願をしたいということで、今回このような形で委嘱をさせていただいたわけでございます。それぞれのお立場、市民の代表、そしてそれぞれの業界の代表、組織の代表の方に集まっておりますし、学識経験者であります、古田先生にもご出席をいただいておりますので、是非これまでの瑞浪市の取り組み、現状

をしっかりと検証いただいて、ある面では新しい切り口でご提案いただけるとありがたいと思っ
ているところがございます。

まだまだ瑞浪市も大きな課題がたくさんございますので、その課題をしっかりとひとつひとつ
取り組んで行くためにも、是非皆様方の素晴らしいご提案をいただければありがたいと思
っておりますので、よろしく願いいたします。一年間お世話になりますけれどもよろしくお
願いいたします。

【委員自己紹介】

事務局 簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

委員 (委員自己紹介)

市長 (退席)

事務局 (市側出席者紹介)

(配布資料1から資料6を確認)

【第5次瑞浪市行政改革大綱等について】

事務局 (事務局より資料2、3の説明)

皆様こんにちは。第5次瑞浪市行政改革大綱についてご説明します。資料2をご覧ください。
第5次瑞浪市行政改革大綱は、平成28年3月に策定したものです。

この大綱は、行政の目標である総合計画を効率的に達成するためには、どのような取り
組みを行ったらいいのかということが盛り込まれています。

大綱では、これまで行ってきた経費削減の努力を継続しながら、第6次瑞浪市総合計画
に掲げる「幸せ実感都市」を瑞浪市は目指しておりますけれども、それを実現するために市
民満足度の向上を目指して、「行政の質の向上」を基本方針としています。

第5次行政改革の推進期間、実施期間になりますけれども、平成28年度から平成32年度
までの5年間で推進期間としております。

つづきまして、資料3、第5次瑞浪市行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方
針をご覧ください。

これは、先ほどご説明しました、第5次瑞浪市行政改革大綱の行政改革の基本方針を「行
政の質の向上」としてしております。一枚めくっていただきますと、基本方針は、行政の質の向
上となっております。行政改革の柱を3本設けておまして、協働による行政運営、簡素で効
率的な行政運営、持続可能な行政運営を3本柱で構成しています。さらにそれをどういう行
動計画で推進していくのかを、協働による行政運営では5つの行動計画、簡素で効率的な

行政運営では7つの行動計画、持続可能な行政運営では7つの行動計画に沿って大綱を推進しているところでございます。今年度は、平成29年度ということで、平成28年の3月に策定した行政改革大綱の行動計画について、平成28年度の具体的な行動計画の各事業が終わったところです。

1ページを開きください。このページから最終ページまでは、行政改革の柱、行動計画、内容、行動計画進捗状況及び取り組み方針毎に、基本方針「行政の質の向上」を実現するため、全部で99事業もの具体的な行動計画により様々な取り組みが行われています。

今年度は、大綱の2年目となることから、平成28年度の行動計画進捗状況と平成29年度の取り組み方針が記載されています。これは、市役所担当課において、平成28年度の具体的な行動計画の進捗状況と平成29年度の実行方針また、行動計画全体の総合評価及び今後の方向性を内部評価したものになります。詳細は、第2回審議会でご説明することとしますのでよろしくお願いいたします。ここで少々お時間をいただきたいと思いますが、訂正箇所が複数ございますので、口頭による訂正のほか、差し替え資料を5枚配布しますので、そちらの赤字部分をご覧になって訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。

事務局

ここまでで、ご質問等はございますか。

今、ご説明申し上げましたとおり、第2回審議会でご説明しますが、委員の皆様にはあらかじめご一読いただき、予習をしていただくとわかりやすいのではないかと思います。

【議事1. 会長選出】

それでは、議事の方へ入ってまいります。議事の冒頭は会長が選出されるまで事務局の方で進行させていただきます。

それでは、ここで会長を選出していただきます。委員の互選となっておりますが、いかがでしょうか。

委員

事務局の方で案がございましたら、是非お願いします。

事務局

ありがとうございます。事務局案でよろしければ、こちらから提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、行政改革の外部評価は今回から初めて行われることから、学識経験者の古田成志先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

(拍手により承認)

事務局

それでは、古田先生会長席へご移動ください。

ここで、古田会長より一言お願いいたします。

会長 私が、会長を引き受けていいのかというところがありますが、自分自身もこういった審議会に出席するのは、初めてなので、色々不手際等が発生するかと思いますが、5名の委員の皆さんそれぞれ背景や瑞浪でのご経験、ご職業の経験など色々な視点があると思いますので、是非是非ご自身の解釈から活発な議論をして瑞浪市の更なる発展に貢献できるように微力ながら頑張りますので、よろしく願いいたします。

事務局 ここからの進行は、古田会長にお願いいたします。

【議事2. 会長職務代理者の指名】

会長 以後の議事を進行します。活発な議論をお願いいたします。

瑞浪市行政改革審議会規則第4条第3項の規定によりまして、会長の職務代理者をあらかじめ指名させていただくことになっております。

連合自治会の「田中委員」にお願いしたいと思います。田中委員いかがでしょうか。

田中委員 (了承)

事務局 それでは、田中委員副会長席へご移動ください。
ここで、田中副会長より一言お願いいたします。

副会長 副でありますので、会長の補佐をしっかり務めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

【議事3. 審議会の運営・スケジュールについて】

会長 議事3. 審議会の運営・スケジュールについて、資料4-2から資料5まで、一括して事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料4-2、4-3、5の説明)

先ず、瑞浪市行政改革審議会会議の運営についてご説明します。資料4-2をご覧ください。

この規定は、資料4-1の瑞浪市行政改革審議会規則第8条で委員会の会議運営について、会長が審議会に諮って定めることとしております。この会議は、公開とし、会議録、会議に提出した資料を公開するものと定めています。市のホームページに掲載しますので、インターネットで公開することになりますので、よろしく願いいたします。また、第3条の会議の傍聴規程は別に定めることとしています。

つづきまして、瑞浪市行政改革審議会会議傍聴規程についてご説明します。資料4-3をご覧ください。

この規定は、運営規程第3条の規定により傍聴に必要な事項について事細かく定めております。よろしくお願いいたします。

運営規程と傍聴規程は、この審議会でご承認をいただければ、本日6月26日から施行とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

次に、スケジュールについて、ご説明します。資料5をご覧ください。市役所では、各事業担当課において、5月下旬まで平成28年度の進捗評価と平成29年度の取り組み方針を決めました。

次に、委員の皆様に関係する部分について説明します。中段上から3段目の行政改革審議会 外部評価検証の欄をご覧ください。6月下旬の①審議会が本日第1回目の会議となります。第2回目は、7月中旬までに開催させていただきたいと考えておりまして、本格的な評価検証が始まります。第2回目では、事務局から資料3の「第5次瑞浪市行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針」について、行動計画を単位として内部評価について委員の皆様にご説明します。その説明を受けてから、委員の皆様から外部評価を行っていただくこととなりますが、その場での即時評価は難しいことから、一度持ち帰っていただき、第3回の審議会をスムーズに運用するためにも1週間前を目途に郵送等で評価シートを送付していただこうかと考えています。第3回目は、8月初旬に開催し、委員の皆様から評価検証いただいた内容等について意見交換を行いたいと思っています。会長を除く委員の皆様には、8月初旬の第3回までを最終会議とする予定です。その後、会長は、第3回の意見集約した評価意見書を8月中旬を目途に市長へ提出します。

提出された意見書を基に、庁内の市長を本部長とする、行政改革推進本部会議で最終評価を行い、その結果を反映し、市議会やホームページに公表していくスケジュールとなっています。

以上、説明を終わります。

会長 　　ただ今の説明に、ご質問やご意見等があれば、よろしくお願いいたします。

委員 　　これはどうやって進めていくのか。この審議会は、外部評価をすることが中心ということでしょうか。

会長 　　行革の行動計画19項目について、我々6名の委員で、目標達成、改善など外部評価を行うこととしています。

委員 　　市役所での内部評価を我々委員で評価するということでもいいですね。

副会長 　　1時間半の会議の中ではできそうにないので、前もって評価してほしいというが、何かにとめてくるのですか。

事務局 評価の手法について、この後説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで運営規程、傍聴規程を承認いただけますでしょうか。

会長 それでは、この会議は公開ということにしますので、よろしくお願いいたします。また、本審議会は、本日を含め8月までに3回行われる予定です。2回目から次回からは実質的な議論等に入っていくことになろうかと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【議事4. 第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について】

つづきまして、第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料6の説明)

事務局 第5次瑞浪市行政改革の外部視点による評価・検証のあり方について、両面3ページ、最終にA3版の外部評価シートを使用してお説明します。資料6をご覧ください。

この資料は、第5次行政改革の外部評価の手法についてまとめたものです。

はじめに、外部視点による評価検証の導入にあたっては、第5次行政改革の行政改革の柱の1つである「協働による行政運営」において、外部の視点による評価を推進していることから、行政改革については、進捗管理の開始年度となる今年度からの実施に向け、その評価検証の仕組みについて、その手法を確立するとしています。

次に、第5次行政改革の概要をご説明します。

推進期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間で、基本方針を「行政の質の向上」とし、行政改革の柱を「協働による行政運営」「簡素で効率的な行政運営」持続可能な行政運営」の3つとし、行動計画を19、具体的行動計画を99として、構成しています。

2ページをお願いいたします。

内部評価についての基本的な考え方をご説明します。

具体的行動計画に掲げる99項目の進捗状況について、各担当課の視点で評価検証を行い、取組内容の達成度を明確にしています。

次に、外部評価の手法について、ご説明します。

外部委員の意見を今後の行政改革の推進に反映していきたい。また、外部評価の内容を公開することで、市民の市政の理解を深め、参加意識の醸成を図りたいと考えています。

委員の皆様をお願いしたい部分については、評価検証する対象は、行動計画の19項目です。

評価検証する対象の選定方法は、行動計画の19項目の内部評価結果について書類評価にて検証します。

評価検証にあたっての視点は、「行動計画の項目が、それぞれ予定した具体的行動計画に沿って進められているか。」「目的意識、改革への認識が適切であるか。」「今後の方向性

が明確になっているか。」「進行に支障、課題がある場合、それに適切に対応しているか。」
「遅れているものについては、その理由が納得できるものか。」の5つの視点で評価検証を
行いたいと考えています。

次に、評価基準について、ご説明します。

評価基準は、3段階で「◎」「○」「△」の3段階として、書面評価します。◎は、達成で、当
該年度の目標取り組みに対し、80%以上若しくはほぼ想定通り又はそれを超える状況とな
った場合、○は、おおむね達成で、当該年度の目標取り組みに対し、50%以上80%未満
若しくは想定どおりの状況に至っていないが、一定の成果が上がっている場合、△は、見
直し改善が必要で、当該年度の目標取り組みに対し、50%未満若しくは想定どおりの状況
にならなかった場合とした評価区分・判定基準としています。コメントの記載もお願いいたし
ます。なお、この外部評価は公開となりますが、各委員の氏名は伏せて公開することとしま
すので、よろしくお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

評価検証の体制は、瑞浪市行政改革審議会で行います。

審議会の構成ですが、学識経験者、公共団体等の代表、公募市民の男性4名、女性2名
の6名で構成しています。定数は7名ですが今年度は6名体制です。

次に、結果の反映・活用については、内部評価・外部評価の結果や社会経済状況の変化
を踏まえ、部課等において必要な見直しを行い、大綱に掲げる目標の達成を目指しことと
しています。

(補足説明)

総務部長

資料2の行政改革大綱は一昨年に策定し、平成28年度から平成32年度までの瑞浪市が
行政をどれだけ効率的に取り組んでいけるのか大まかな道筋を示したものです。基本方針
で行政の質の向上を掲げ、3本の行政改革の柱、19の行動計画、またその下には各担当
課が取り組む99の具体的行動計画を定めています。99の具体的行動計画を資料3の行動
計画進捗状況及び取り組み方針でまとめています。1ページで表の項目を説明します。一
番上の1.行政改革の柱は、協働による行政運営、2.行動計画は、住民団体等の活動支援
の推進、3.内容は行動計画の内容となっています。4.行動計画進捗状況及び取り組み方針
は、今回のところは平成28年度の進捗状況と次年度の取り組み方針が記載されています。
5.は当該年度の具体的行動計画に関する各課の取り組みと次年度の方針が記載されてい
ます。ここでは、市民協働課の自治会・ボランティア・NPOなどと連携した事業の実施という
ことで、目標を事業参加者数として、その下にはその実績数値が記載されています。平成2
8年度の24,500人の目標に対して、29,987人の実績であったということで、◎達成と内
部評価しています。次ページ以降も同様に目標、実績、評価が記載されています。この資
料を参考に、委員の皆様目標や指標についてご意見をいただければと思います。スケジ
ュールもタイトとなっておりますが、8月末にはまとめ、平成29年度も半分経過してしまうよう
な状況になりますけれども、そこに反映させて、平成29年度の取り組みを推進していきたい
と考えていますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

会長 　　ただ今の説明に、ご質問やご意見等があれば、お願いいたします。

委員 　　2つ質問がありますが、行動計画全19項目について、外部評価、検証をする際は、個別に具体的行動計画を予習認識して会議に臨まないで、99項目の話し合いができないので、各々で見つけて、この場で持ち寄ることでもいいのですか。

　　もう1点が、結果の反映・活用のところの、必要な見直しを行い、大綱に掲げる目標の達成を目指します。となっていますが、ここで出された意見がどのような形で市役所の部課に伝わるのかを、我々委員はどのような形で知ることができるのか、の2点を教えていただきたいと思います。

事務局 　　まず、1点目ですけれども、評価については、おっしゃるとおりですので、行動計画の19項目について、外部評価のシートにより、3段階評価とコメントをいただければと思います。コメント欄が狭いのですので、皆様のご指摘やご意見を記入したものを別様式で提出していただいても構いませんのでお願いいたします。予習をお願いしたのは、次回第2回目で市が進めている取り組みや評価について事務局から説明させていただきますが、事前に疑問点などを持った上で説明を聞いて、その場で質問に対する回答も行いますが、時間に限りがございますので、不明な点は事前に事務局に問合せいただければと思います。第3回目までの1週間前までに外部評価シートをご提出いただければと思います。

委員 　　行動計画の19項目を評価する際に、具体的行動計画99項目は参考資料の扱いでいいということですね。

　　基本的には19項目を評価し、コメントしていけばいいということですね。

事務局 　　そういうことです。

副会長 　　なぜ、提出が8月中旬なのですか。

事務局 　　できれば、平成28年度の上半期で外部評価を実施していればよかったです。市としては、できるだけ早期に外部評価として皆様からご意見をいただき、できるだけ早く改善していきたいと考えています。

副会長 　　スケジュールがタイトすぎるので、完成品ではなく、中間報告でもやっていけると思いますが。そういう風にしていかないと、慌てて雑に作らなければならないことになりませんか。

総務部長 　　外部評価は、今年度からの取り組みで、今までですと5年間の取り組みが済んでから実施していましたが、今回は走りながら意見をいただきながら改善しながらというイメージで1年単位で今回初めて取り組むこととなりましたので、まずは、1年終わった段階でのすべてを評価することは困難かもしれませんが、少しでも早期に市の取り組みに反映したい思いがありますので、ひとつの区切りとして外部評価をしていただき、8月中旬を目途にまとめてい

ただければありがたいと思います。今回、市も内部評価に時間を要したため、年々改善していき、5年が経過した段階ではそれなりの評価ができるようにしたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

事務局 2か月間で、できる範囲で99項目でなく19項目について一番上の記述について評価いただきたいと思います。

2番目の質問にも関連しますが、外部評価をいただいた行政改革の最終評価は市役所の取り組みですので、市長をトップとした部長級の職員で構成される行政改革推進本部会議で委員の皆様からいただいた意見を意見書という形でまとめられるので、それを踏まえて見直しを行っていくこととなります。その結果は、委員の皆様へ報告するとともに、インターネット(市ホームページ)で公表させていただく予定です。まずは、走り始めなので、事務局側も外部評価をいただくのは、施行錯誤で取り組み始めたところですので、まずは、完璧なものをとまでいかずとも、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、19項目について外部評価をいただき、できるだけ早く反映していきたい考えです。

委員 委員は、公共団体等の代表や公募による市民ということですが、各々の立場でみていただく場合、自分の携わっている部分について思い入れが強くなると思いますし、そういったところが19項目の中でも特にここはというところに意見がでてくると思うんですけども、当然そういった形で市側は受け取ってくれると認識してよろしいですか。

事務局 もちろん、そのために外部の評価を行っていただいていますので、役所で気づかなかったところが多々出てくると思います。最終評価は市側で行うこととなりますが、市が行う行政改革ということでご理解いただきたいと思います。忌憚のないご意見を、皆様感じられたとおりこんな取り組みが必要なのではないかと、また逆に必要ないなど、感じられた意見をいただけたらと思います。

委員 外部評価シートをデータでいただきたい。

事務局 了承しました。メール等で送信させていただきます。

会長 その他、ご質問やご意見はございますか。

委員 行動計画に住民団体等の活動支援の推進と書いてありますが、何をやっているのかわからないので、資料を見ながら評価していけばいいということですか。

事務局 住民団体等の活動支援の推進という行動計画に対しまして、具体的行動計画事業名に自治会・ボランティア・NPOなどと連携した事業の実施をしていく、そのために住民団体等との活動を推進していくということですので、これについては、市民協働課が中心となって事業を行っています。さらにその下の段に稲津コミュニティ、釜戸コミュニティなど各地区での

取り組みについては数値目標に対して、それぞれ内部評価をしております。

また、(1)の②ですが、協働による行政運営を進めるため、指定管理の推進ということで、具他の行動計画では、企画政策課が指定管理者制度の適切な評価の実施、商工課は産業振興センター指定管理者制度の導入として、それぞれ評価をしております。

9ページ上段の4、行動計画進捗状況及び取り組み方針というところで、各課の取り組みをまとめて標記をしておりますので、委員の皆様はこれを読んでこの取り組みが◎、○、△なのか評価いただきたいと思います。

委員 詳しい取り組みがわからないまま、標記を見るだけで判断してもいいのですか。書面だけでの判断は大変難しく思います。

事務局 内部評価は◎ですが、もっとやるべき取り組みがあるのではないかなどの視点で評価いただき、「特にこの分野は」という部分で評価していただいてもいいですし、委員の皆様の率直なご意見をいただければと思っています。

行動計画の中身についてもっと詳しく知りたい場合は、具体的行動計画を読んでいただきたいと思います。

委員の皆様は、それぞれのお立場がありますので、できる範囲で評価をしていただければいいですし、市側も皆様からいただいた意見をすべて反映し今年度に改善していくことが打ち出せないかもしれませんし、次年度の取り組みに位置づけていくことになるかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

書面だけでの判断はということですが、内部評価を参考にさせていただきながら、できる範囲で評価いただければ結構ですので、ご理解いただきたいと思います。また外部評価は初めての取り組みですし、遠慮なく是非忌憚のないご意見をいただければと思っています。内部評価は◎だが外部評価は△など、その理由を意見としてご記入していただければ結構です。

会長 委員の皆様の経験を踏まえて、些細なことでも結構ですので、何でもおっしゃっていただければ幸いですので、よろしく願いいたします。

その他、ご質問やご意見はございますか。

委員 住民団体等の活動支援では、自分自身の地区の取り組みは理解しているのですが、他地区の取り組みの中身まではわからないので、どのように評価すればいいのですか。

事務局 各地区の取り組みについては、市民協働課が内部評価している部分をご参考にしていただきたいと思います。わからない部分については、事務局に問い合わせいただきたいです。

会長 その他、ご質問やご意見はございますか。

私の方から、第2回審議会の内容はどのようなようですか。

事務局 第1回審議会会議録(案)を冒頭でご確認いただき、行動計画の進捗状況と今後の取り組み方針について、事務局から説明します。この2項目になります。また、第3回審議会は、委員の皆様から事前に外部評価したものをまとめ、意見交換します。

委員 第2回審議会は、傍聴しているだけで、わからない部分があれば質問するということですね。書面評価になるわけですね。

事務局 そのような進行になります。委員の皆様の評価や意見は、まとめるというより、すべてを網羅し、評価が異なる場合でもそれぞれの評価意見を列挙する形になります。最終評価は市側で判断しますので、ご理解いただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。その他、ご質問やご意見はございますか。

委員 人数で評価されているところが多いので、次回審議会で瑞浪市の男女別の全体人口、年代別人口、地区別人口などの説明をいただきたいと思います。

事務局 資料を準備して、第2回審議会のご案内の際に同封させていただきます。

会長 事務局の説明に対して、概ねご理解いただけたかと思います。ご不明な点は事務局に問い合わせさせていただきますよう、お願いいたします。また、スケジュールがかなりタイトとなっていますので、委員各位におかれましては、時間調整、予習など大変になるかとは思いますが、何卒よろしくお願ひいたします。

委員の皆様のご職歴やご経験を踏まえ、意見討論するというよりは、多様な視点で意見を出すことが、非常に大事であると思いますので、19項目をイメージするのは非常に大変かと思いますが、それぞれの視点から色々な意見を出していただけたらと思いますので、何卒よろしくお願ひいたします。

会長 これをもちまして、第1回瑞浪市行政改革審議会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局 古田会長、皆様ありがとうございました。
その他としまして、報酬の支払いについて、事務局から説明します。

(報酬の支払いの説明)

最後に、次回の審議会の日程を決めたいと思います。7月中旬までに開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員の日程調整により、第2回審議会は7月12日(水)午後15時30分からと決定。市役所4階全員協議会室にて開催と決定。)

総務部長 皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。スケジュールが大変タイトとなっておりますが、皆様ご自身で感じられる部分について、全体を見ていただいても、一部を中心にでも結構ですので、第2回審議会までに資料を確認いただき、行政が気づかない部分もあるかと思っておりますので、限られた時間ではありますが、ご意見をいただきたいと思っております。本日は、にありがとうございました。

事務局 これをもちまして第1回瑞浪市行政改革審議会を閉会します。

【散会】